



正岡 千博 議員

防災対策について

問

- 一・要援護者避難支援プランの作成はどうか。
- 二・避難勧告などの判断基準、策定はどうか。
- 三・総合防災マップの充実と住民への周知徹底を

答

総務部長

- 一・安全な活動支援対策のため、関係職員により、国のガイドラインに沿った支援プランを作成した。
- 支援を必要とする高齢者・障害者の名簿作成は、地域の民生委員・高齢者家庭相談員等の協力を得て、本人の申し出により、来年一月末には名簿を作成し、順次地域の自主防災組織等による個別の支援プランに役立てたいと考えて



防災用資材倉庫

いる。

- 二・重信川の洪水の関係もあり、隣接の松前町・砥部町と協議が統一できたので、基準を策定した。

内容は、洪水は重信川はらん時における避難すべき区域、土砂災害は発生のおそれのある渓流や斜面の数・避難すべき区域、高潮災害・津波災害は避難すべき区域について、判断基準を策定している。

- また、これら避難勧告等の伝達手段についても定めた。
- 三・地震や台風時に、がけ崩れ等のおそれのある危険箇所や避難場所をカラー表示した防災マップを、全世帯に配布した。

今後、避難場所等を再確認し、緊急時に適切な行動がとれるよう役立ててほしい。

新たな経営安定対策等について

問

- 一・品目横断的な経営安定対策のその後「担い手」の現況は
- 二・米政策改革推進対策その後の経過
- 三・野菜果樹の経営安定対策について
- 四・農地・水・環境保全向上対策のその後の経過

答

中村市長

- 三・市においても、関係機関と連携して、認定農業者の育成を進めており、本年度新たに野菜生産者十九名の認定を行っている。
- 十九年度から同じく担い手を中心とした新たな経営支援対策が導入され、JAが策定する果樹産地構造改革計画で明確化された担い手を対象に、産地、品目に応じた支援対策が講じられることになっており、引き続き多様な消費者ニーズに的確に対応した競争力

のある産地づくりに努めたい。

答

産業建設部長

- 一・県・JA等関係機関と連携し、担い手づくりに努めてきた結果、認定農業者増など取組の成果があらわれていると考えている。

なお、重点地区を定めて、リーダー研修や集落意向調査を進めており、組織化に向けてさらに取り組みたい。

- また、認定農業者となることが困難な麦作農家の支援策として二六人、三団体が参加した農業生産法人伊予の里が設立され、認定農業者と合わせて十九年産麦の経営安定対策は三三件、本市の麦作面積の七六%、五六・六ヘクタールの加入申請が行われた。
- 二・平成十九年産から米も含めた品目横断的経営安定対策導入を踏まえて、現在、大綱に沿った見直しが行われているが、制度の確定までには時間を要するようである。

- 一方、米需給調整は、平成十九年産から米需給調整システムに移行し、国・県等の需給情報や市場動向をもとに、農業者、生産者団体みずから生産目標を定め、個々の農

家に配布する等販売戦略に即した生産を実行することになる。

本市においては、この需給調整システムが円滑に定着するよう、県・JAとの連携を密にし、新たな米政策の着実な取組を進めたい。

四・同対策は、農家・一般住民を含めた活動組織の立ち上げが必須条件である。

モデル事業の上三谷地区の活動状況は、ほ場整備事業実施箇所を活動範囲として、対象面積二五・五ヘクタールで農家・広報区・消防団・愛護班で組織活動を立ち上げた。

活動計画に基づいて農道の草刈りや補修・水路の泥上げ・景観に配慮したレンゲの植栽等地域共働活動に取り組んでいた。

平成十九年度からの事業実施に向け、地元説明会を開催した結果、上三谷地区を含め十九地区から七七八ヘクタール余の農地を対象に、保全活動を実施したい旨の要望が上がっているが、制度が固まっていないため、実施要望地区は流動的なものとなっている。

その他の質問事項

- ・団塊の世代を故郷へ